

令和元年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(平成30年度実施事業)

令和元年8月

小川町教育委員会

## 目 次

I はじめに	1
II 点検評価の基本方針	1
III 学識経験を有する者の知見の活用	1
IV 点検評価の結果	1
1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
(1)生涯学習推進体制の確立	2
(2)生涯学習の拠点づくり	6
(3)生涯学習プログラムの充実	10
(4)生涯学習リーダーの育成	14
(5)社会教育関係団体等への支援	16
2 生きる力を育み確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
(1)幼稚園就園への支援	18
(2)幼稚園・保育園と小学校との連携	20
(3)確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進	22
(4)国際性を身に付けグローバル化に対応する教育の推進	26
3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
(1)豊かな心を育む教育の推進	28
(2)健やかな体を育む教育の推進	30
(3)人権尊重の精神を培う教育の推進	32
(4)いじめ防止・不登校対策の推進	34
4 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
(1)教職員の資質向上	38
(2)衛生管理の徹底と学校給食指導の充実	40
(3)教育環境の整備	42

5	家庭・地域の教育力の向上	
(1)	家庭教育力向上のための学習機会の充実	46
(2)	地域の教育推進体制の充実	48
(3)	青少年健全育成の推進	50
(4)	子供の読書活動の推進	52
6	伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
(1)	伝統文化の継承と活用	54
(2)	文化財等の保存と活用	56
(3)	町民文化活動の支援	58
7	健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
(1)	健康増進とスポーツ活動の充実	60
(2)	スポーツ推進体制の充実	66
(3)	スポーツ施設の充実と開放	68
V	結びに	70



## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

## II 点検評価の基本方針

### 1 目的

町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに町民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

### 2 点検評価の対象及び方法

町教育委員会では、教育基本法の精神に則り、人間尊重の理念を踏まえ、児童生徒がこれからの社会をたくましく生きるための力をはぐくみ、町民が輝き、生涯にわたっての自己啓発と多様な学習活動を行うことができるための環境づくりを推進しています。

当町教育行政の主要施策については、「平成30年度小川町教育行政重点施策」に掲げられています。「小川町教育行政重点施策」では、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、「施策の7つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んでいます。

このため、点検評価では「小川町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主要な施策について、それぞれの事務事業ごとに評価を実施しました。

## III 学識経験を有する者の知見の活用

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

原 三喜男 元小学校長

伊藤 國男 文化財保護団体会長

## IV 点検評価の結果

点検評価の結果は、次のとおりです。

## 小川町教育行政重点施策評価調書

### 1 対象施策

1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(1) 生涯学習推進体制の確立
細目	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生涯学習推進計画の推進</li> <li>② 推進体制の強化</li> <li>③ 生涯学習情報の収集、提供及び相談体制の充実</li> <li>④ 大学・研究機関等との連携</li> <li>⑤ 奨学金制度の体制整備</li> </ul>

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>第3次小川町生涯学習推進計画を基軸に、町民の生涯学習活動を支援・促進するための体制づくりを図り、生涯学習を通じて町民主体のまちづくりの推進を目指す。</p>

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）						
<p><b>(1)生涯学習推進町民協議会の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次小川町生涯学習推進計画の進捗状況等点検評価調書による進捗状況管理や生涯学習推進について協議（年2回）</li> </ul>						
<p><b>(2)生涯学習推進本部会議（本部長 町長）の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次小川町生涯学習推進計画の推進及び進捗状況等点検評価について確認・協議（年1回）</li> </ul>						
<p><b>(3)生涯学習情報の提供・紹介</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）の広報・紹介 生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）の紹介、リーフレットの配布・設置 対象 一般・行政区 生涯学習指導者登録状況 51人 66講座</li> <li>・生涯学習出前講座の紹介 行政編 57講座</li> </ul>						
<p><b>(4)各地区公民館まつりの開催（学習成果を発表する機会の提供）</b></p> <p>各地区公民館まつり</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ふるさとまつり（大河公民館主催）</td> <td style="text-align: right;">来場者 416人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">竹沢公民館まつり</td> <td style="text-align: right;">来場者 402人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">八和田公民館文化祭</td> <td style="text-align: right;">来場者 348人</td> </tr> </table> <p>4館合同公民館まつり</p> <p>リリックおがわ耐震改修工事のため、安全確保の観点により開催見送り</p>	ふるさとまつり（大河公民館主催）	来場者 416人	竹沢公民館まつり	来場者 402人	八和田公民館文化祭	来場者 348人
ふるさとまつり（大河公民館主催）	来場者 416人					
竹沢公民館まつり	来場者 402人					
八和田公民館文化祭	来場者 348人					

#### (5)奨学金貸付事業の実施

- ・奨学審査委員会による審査結果に基づき、平成30年度から新たに2人を加え、計4人に対し奨学資金を貸し付けた。

貸付実績 4人 4,120,000円

#### (6)奨学金制度充実事業の実施

- ・奨学金を返還中で町内居住（住民票登録）等、一定の条件を満たす者に対し、返還金額の一部を助成した。

助成実績 7人×72,000円=504,000円

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)生涯学習推進町民協議会の開催

- ・第3次小川町生涯学習推進計画の進捗状況等点検評価の方法や調書を検討し、生涯学習事業についての情報交換を行うことができた。

#### (2)生涯学習推進本部会議の開催

- ・庁内において第3次小川町生涯学習推進計画の推進や進捗状況等について確認することができた。

#### (3)生涯学習情報の提供・紹介

- ・生涯学習指導者（あおいしいいききサポーター）の広報・紹介  
派遣相談に応じて、あおいしいいききサポーターを概ね派遣することができた。

相談件数 15件（前年度14件）

紹介件数 20人（前年度22人）

- ・生涯学習出前講座の紹介

12講座 467人（前年度8講座 353人）

#### (4)各地区公民館まつりの開催

- ・各公民館で学んだ成果を広く町民に発表する機会を提供できた。

#### (5)奨学金貸付事業

- ・経済上の理由により就学が困難な者に対し、経済的負担の軽減を図ることで就学機会を確保する一助となった。

#### (6)奨学金制度充実事業

- ・貸付のみならず、返還助成を加えることで奨学金制度の体制整備が図られた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1)生涯学習推進町民会議・生涯学習推進本部会議

- ・第3次小川町生涯学習推進計画の進捗状況及び点検評価を毎年度把握し、次年度以降の事業等に活かす。

#### (2)生涯学習情報の提供・紹介

- ・県や大学等の教育機関で実施している講座や県の生涯学習ステーションの情報も提供しており、今後も幅広いニーズに応えられるよう引き続き情報提供に努める。
- ・あおいいきいきサポーター制度の登録及び利用件数は微増したが、広報への掲載やリーフレットの配布を継続して行い、登録・活用を図る。

#### (4)各地区公民館まつりの開催

- ・公民館まつり参加者の高齢化に伴い、参加団体が減少しているため、参加者確保の視点で対策を検討する。

#### (5)奨学金貸付事業

- ・貸付終了に伴う返還について、開始時期、期間、猶予の必要性等を現行条例の規定内において返還者個々と協議し、実行可能な返還計画を策定することで利用しやすい貸付基金を目指す。

#### (6)奨学金制度充実事業

- ・返還金の助成事業は定住促進を目的として開始された事業である。  
定住促進は複合的要素が絡み合い効果をもたらすと考える。当該事業の費用504,000円の支出によって、成果である町内「住民票登録」7人に直結したのか、費用と効果の因果関係が解明できなかった。  
スクラップ&ビルドの観点から、当該事業を令和元年度をもって廃止し、助成に係る代替え措置については5(5)のとおり奨学金貸付事業の柔軟な運用により対応を図る。





小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(2) 生涯学習の拠点づくり
	細目	① 公民館・図書館等生涯学習拠点の整備と機能の充実 ② 生涯学習施設の連携 ③ 学校施設開放の推進 ④ 県立小川高等学校との連携

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
生涯学習施設の整備充実を図り、施設の有効活用を図るとともに、その活動の充実を図る。また関係団体との連携を図り、市民の多様なニーズに対応する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）												
<p>【公民館の取組】</p> <p>(1)中央公民館のリリックおがわへの移転</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館のリリックおがわへの移転が完了した。</li> </ul> <p>(2)各公民館の修繕・改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大河公民館 空調機改修</li> <li>竹沢公民館 非常用放送アンプ改修</li> <li>八和田公民館 エレベーター修繕・パラペット笠木修繕</li> </ul> <p>【図書館の取組】</p> <p>(1)図書館の蔵書及び資料の整備</p> <p>蔵書点数 書籍271,929冊、うち児童書61,032冊、雑誌タイトル数208タイトル、新聞種数14種</p> <p>(2)図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催</p> <table border="0"> <tr> <td>移動図書館</td> <td>43回（4,962点貸出）</td> </tr> <tr> <td>学級文庫</td> <td>40回</td> </tr> <tr> <td>ファーストブック</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>セカンドブック</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>図書館まつり</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>おはなし講座</td> <td>12回</td> </tr> </table>	移動図書館	43回（4,962点貸出）	学級文庫	40回	ファーストブック	12回	セカンドブック	6回	図書館まつり	1回	おはなし講座	12回
移動図書館	43回（4,962点貸出）											
学級文庫	40回											
ファーストブック	12回											
セカンドブック	6回											
図書館まつり	1回											
おはなし講座	12回											

おはなし会	48回
親子で楽しむおはなし会	22回
わらべうたであそぼう	1回
わらべうたで子育て	11回
本を楽しむ講座	1回
文学講座	3回
科学あそび	1回
絵本読み聞かせ講座	2回
大人のためのおはなし会	1回
ブックトーク（みどりが丘小）	2回
展示ギャラリー	25回
会議室等の利用	1,007回

**③県立図書館で実施された児童サービス向け研修に参加**

年間6回、参加者1人

**④ハンディキャップサービスの周知**

- 健康福祉課で発行する障害者用パンフレットに図書館のハンディキャップサービスのお知らせを掲載した。

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### 【公民館の取組】

**①中央公民館のリリックおがわへの移転**

- リリックおがわへの移転にあたり、貸出部屋数を1室増やすことができた。

**②各公民館の修繕・改修**

- 大河公民館の空調機を改修した事により、暑さ寒さ対策ができ利用しやすい環境を整備できた。
- 竹沢公民館の非常用放送設備の改修を行い、非常時の備えをすることができた。
- 八和田公民館のエレベーター修繕を行い、利用者の安全性を保つことができた。屋根のパラペット笠木の修繕をすることで、耐久性を増すことができた。

#### 【図書館の取組】

**①図書館の蔵書及び資料の整備**

- 貸出点数（図書、雑誌、視聴覚資料等）は、例年並みに多くの方に貸し出すことができた。

利用者数 54,158人

貸出点数 211,202点

住民一人あたり 7.15点〔前年度7.68点〕

- ウェブ予約の登録者を増やすことができた。

予約・リクエスト件数 10,558件

- 自館資料がないときには、県内外の公共図書館や専門図書館、大学図書館にも問合せることで利用者への貸出が行え、キャンセル件数の減少につなげることができた。

他の図書館との連携により貸し出した冊数 2,872冊

- 小川町の将来にわたっての財産となるよう、資料収集方針・除籍基準に沿って資料構築するとともに地域資料についても積極的に収集し、地域特性を生かした蔵書が実現できた。

#### ②図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催

- ボランティアの育成とともに各種団体との連携を深め、図書館事業への積極的な参加が実現できた。

#### ③県立図書館で実施された児童サービス向け研修に参加

- 計画どおり職員を研修に参加させ、子育て世代の保護者が図書館の利用につながるようサービスの向上に取り組めた。

#### ④ハンディキャップサービスの周知

- 図書館に来館することが困難な利用者のために、計画どおり宅配サービス事業を実施できた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### 【公民館の取組】

- 各公民館の老朽化が進んでいるので、計画的な修繕が必要。

#### 【図書館の取組】

- 町民の生涯学習の意欲に答えられるよう、資料を揃え、また調査相談にも的確に答えられるように県立図書館等で開催される研修会に積極的な参加を継続する。
- 図書館に来館するのが困難な方のためのハンディキャップサービスの実施要領を、関係各課と協力してさらに周知できるよう取組を継続する。



小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	(3) 生涯学習プログラムの充実
	細目	① 家庭教育支援の推進 ② 青少年、成人期、高齢期学習の充実

2 施策目的

<p>施策（評価項目）の対象と意図</p> <p>行政と地域の生涯学習指導者の協働により、子どもたちの地域における学校外活動の活性化を図る。青少年の健全育成のため、子どもの体験活動や親子の共同体験の機会の充実に努める。また公民館が地域に密着した様々な事業を展開し、地域コミュニティの拠点施設として活用され、地域コミュニティの活性化を図る。また、青少年から高齢者まで公民館等で様々な体験・学習等ができる機会の充実に努める。</p>
--

3 主な取組

<p>実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）</p> <p>(1)子育て世代の学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども大学事業の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>縄文探検隊 参加児童33人                 <ul style="list-style-type: none"> <li>土器づくり〔埼玉伝統工芸会館・小川げんきプラザ〕</li> <li>矢瀬遺跡見学、体験学習〔群馬県埋蔵文化財調査センター〕</li> </ul> </li> <li>子ども和紙大学おがわ・ひがしちちぶ（東秩父村と共催） 参加児童11人                 <ul style="list-style-type: none"> <li>会場 小川町和紙体験学習センター、紙の博物館、東秩父村和紙の里</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・子ども会事業の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>レクリエーション研修会                 <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者 子ども49人、育成者21人、役員12人 合計82人</li> </ul> </li> <li>彩の国 21世紀郷土かるた大会                 <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者 選手77人、ジュニアリーダー7人、役員19人、読み手・審判員15人 合計82人</li> </ul> </li> <li>農業体験                 <ul style="list-style-type: none"> <li>参加団体数 6団体、参加者39人（前年度9団体、94人）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・学校週5日制に対応した町内施設及び町外近隣施設の行事計画案内を作成、配布（町内小学生数）</li> </ul> <p>(2)成人式の開催</p> <p>対象者252人 参加者195人 出席率77.4% （前年度 対象者282人 参加者 216人 出席率 76.6%）</p>
---

### ③公民館における各種講座の開催

中央公民館（小川和紙を使って手作り「和紙ランプ」教室ほか全 14 教室、参加者 656 人）  
大河公民館（防災料理教室ほか全 13 教室、参加者 461 人）  
竹沢公民館（有機大豆を使った豆腐とスイーツ作り教室ほか全 16 教室、参加 691 人）  
八和田公民館（比企一族と仙覚律師ほか全 10 講座、参加者 664 人）  
地区住民対象講座の開催（地区女性講座ほか全 6 講座、参加者 2,236 人）  
成人男性向けの講座として「男性のための体操教室」を開催した。

### ④情報活用能力向上のための教室の開講（公民館事業）

主催公民館	講座内容	開講期間	延べ参加者	備考
大河公民館	「パ・リ」教室」初心者のための Word	4 日間	32 人	
〃	「パ・リ」教室」初心者のための Excel	4 日間	24 人	

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### ①子育て世代の学習機会の提供

- 子ども大学は、小川町単独の縄文探検隊に加え、東秩父村と共催で、子ども和紙大学おがわ・ひがしちちぶを実施し、町の歴史・文化に触れ魅力を伝えることができた。
- 子ども会事業は、親子での参加が多く、親子の共同体験の場を提供することができた。
- 農業体験では、マルチを敷き草むしりの負担軽減を図り、参加しやすくなるよう取り組んだ。

#### ②成人式の開催

- 成人式では新成人と 1 歳下の世代により組織された実行委員会を中心に式典や記念行事の準備を行い、運営上の課題、改善点等を引き継ぐことができた。また、式典の運営を実行委員会が行うことにより会場に一体感が生まれ、式典を静粛に執り行うことができた。

#### ③公民館における各種講座の開催

- 公民館における各種講座については、全講座の 2 割以上新規講座を開講するという目標を掲げ、その目標を達成することができた。
- 多くの講座で申込みが定員を超える状況で、町民のニーズに対応した講座を計画することができたが、抽選に漏れた参加者もいるため、その対応として申込みの多かった前期講座については、後期にも開講するなど柔軟に対応した。
- 地区住民対象講座については、竹沢公民館と中央公民館で老若男女を問わず誰でも参加できる講座を開講し、地域コミュニティの活性化を図ることができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1)子育て世代の学習機会の提供

- ・農業体験に多くの方に参加してもらえよう、引き続き参加者の負担軽減を図る。

#### (2)成人式の開催

- ・成人式実行委員会を組織するにあたり、中学校の協力を得て委員候補者を選出しているが、転出などにより確保が難しいため、引き続き1歳下の世代からも委員に加わってもらうなど早期から実行委員会に関わってもらえよう工夫し、実行委員の確保を図る。

#### (3)公民館における各種講座の開催

- ・公民館における各種講座については、人気のある講座は引き続き開催するとともに参加者の少ない成人男性や若年層が参加できるような講座の開設を検討する。
- ・公民館を中心とした地域コミュニティを構築するため地域密着型の講座を引き続き開催する。
- ・公民館講座修了者に呼びかけ、サークルにするための支援を行う。
- ・インターネットやタブレットを使用した講座の開催要望が多いことから、インターネット環境の整備を検討する。





## 小川町教育行政重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	(4) 生涯学習リーダーの育成
	細目	① 指導者の確保と育成 ② 生涯学習リーダー（あおいしいきいきサポーター）の確保と育成

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
多様な知識や経験を持つ町民を生涯学習推進の指導者として、学習活動の中心となってもらうことで町民同士の学びの循環を生み、ふるさとを支える人材育成を図る。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(1)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報等であおいしいきいきサポーター制度を紹介し、指導者登録の推進を行った。また、依頼に応じ、あおいしいきいきサポーターの派遣を行った。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">あおいしいきいきサポーター登録状況 51人（前年度62人）</p> <p style="margin-left: 40px;">相談件数 15件</p> <p style="margin-left: 40px;">派遣実施件数 20人</p> <p style="margin-left: 40px;">派遣内容</p> <p style="margin-left: 60px;">押し花、折り紙、和紙絵、切り絵、南京玉すだれ、エアロビステップ、ガラスアート、華道、マジックショー、手話、茶道、健康体操、書道、硬筆、ちぎり絵、キッズエアロ</p>

#### 4 評価

##### 施策実施の評価

###### (1)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）

- 平成30年度はあおいしいきいきサポーター指導者の更新年度で、更新を希望しない方もいた。長期にわたり登録してもらえるように各分野の指導者には満遍なく依頼し、町民の生涯学習を支援する体制を維持・向上していきたい。

#### 5 課題

##### 課題と今後の取組

###### (1)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）

- あおいしいきいきサポーターは依頼者の需要に応える制度のため、引き続き広報やホームページを通じた情報提供や、社会教育施設へのチラシ設置など、多くの町民に当制度を周知し、新規指導者の登録および利用促進を図る。

## 小川町教育行政重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(5) 社会教育関係団体等への支援
	細目	① 社会教育関係団体・ボランティア団体の育成と支援 ② 地域活動への支援

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
生涯学習社会を支える多様な分野や年齢層の人材・団体の育成・支援を図る。 地域活動を推進し、体育祭や各種スポーツ大会を開催することにより、健康増進と地区民相互の親睦を図り、明るい地域社会をつくる。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p><b>(1)子ども会事業への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会の地域行事への参加を支援する活動の実施 ウグイの放流</li> <li>・子ども会事業「郷土芸能まつり」開催支援 奈良梨若連、神田囃子保存会、小川祭ばやし保存会の3団体出演</li> </ul> <p><b>(2)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA連合会・文化団体・郷土芸能継承団体（5団体）・子ども会連絡協議会 合計8団体に補助金交付</li> </ul> <p><b>(3)各公民館における地域活動の推進</b></p> <p>小川・大河・竹沢・八和田各地区民体育祭の実施 地域活動推進のための公民館主催・共催事業の実施</p> <p>中央公民館（ウォーキング、ソフトボール） 大河公民館（駅伝、ソフトボール、ソフトバレーボール、ゲートボール） 竹沢公民館（バレーボール「一般・女子」） 八和田公民館（グラウンドゴルフ「三世代・地区対抗」、綱引き、ソフトボール、ママさんバレーボール、ゲートボール）</p>

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)子ども会事業への支援

- ・郷土芸能まつりは役場・町民会館前広場において商工祭に併せて実施し、商工会や子ども会役員、各太鼓保存会の協力により無事終えることができた。それぞれの地域で活動している団体が一堂に会して演奏を行い、多くの方にご覧いただき、貴重な発表の場を提供することができた。

#### (2)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付

- ・計画どおり、補助金の交付ができた。

#### (3)各公民館における地域活動の推進

- ・公民館事業は、各種スポーツ団体のボランティアにより事業を実施することができた。
- ・各種スポーツ大会において、健康増進と地区民相互の親睦を図ることができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1)子ども会事業への支援

- ・子供の数が減少し、1～2家族で構成され活動に支障をきたしている子ども会もあるため、複数の子ども会での活動や地域行事の情報提供を行う。
- ・「郷土芸能まつり」は、商工祭と併せて実施すると鑑賞者も多いため、今後もこの方法を継続する形で工夫改善を図る。

#### (3)各公民館における地域活動の推進

- ・公民館主催・共催事業の各種スポーツ大会は、地域住民の年齢構成等、地域の状況が変化してきているため、地域住民の要望を把握し、ニーズに対応できるように精査する。少子高齢化に伴い、参加地区・人数の減少が進んでおり、抜本的な改革も検討する必要がある。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	2 生きる力を育み確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
	評価項目	(1) 幼稚園就園への支援
	細目	① 私立幼稚園に通園する園児の保護者への経済的な負担軽減の実施

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を行うことにより、幼稚園教育の振興を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）												
<p>(1)幼稚園就園奨励費補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て新制度の施設給付費の対象とならない私立幼稚園に在園する園児の保護者に対して、幼稚園を通じて入園料及び保育料への補助金の交付を行った。</li> <li>補助対象者 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>受給者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満3歳児</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">（平成29年度実績 136人）</p> </li> <li>支給額 <p style="margin-left: 20px;">18,296,600円 （平成29年度実績 18,126,700円）</p> </li> <li>一人当たりの支給額 <p style="margin-left: 20px;">142,942円 （平成29年度実績 133,285円）</p> </li> </ul>	学年	受給者数	満3歳児	8人	3歳児	34人	4歳児	43人	5歳児	43人	合計	128人
学年	受給者数											
満3歳児	8人											
3歳児	34人											
4歳児	43人											
5歳児	43人											
合計	128人											

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)幼稚園就園奨励費補助金の交付

- 補助実績における前年度比較は、対象者では、前年度比 8 人 (5.88%) 減少したものの、支給額では、前年度比 169,900 円 (0.94%)、一人当たりの支給額では、9,657 円 (7.25%) と微増した。
- 幼児教育・保育の無償化に向けて、国庫補助限度額が拡充されており、併せて当町の補助限度額も引き上げ、制度を充実させることができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1)幼稚園就園奨励費補助金の交付

- 令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化が開始されることに伴い、幼稚園就園奨励費補助制度は、令和元年 9 月限りで廃止になる。幼児教育・保育の無償化がスムーズに開始できるように必要に応じ関係課と連携をしていく。

## 小川町教育行政重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政重点施策	2 生きる力を育み確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
	評価項目	(2) 幼稚園・保育園と小学校との連携
	細目	① 定期的な連携事業の推進と充実 ② 発達相談、就学相談を通じての支援の充実 ③ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用や「接続期プログラム」の実施

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
町内の幼・保・小の連携を図り、児童の就学をスムーズにすることで、いわゆる「小1プロブレム」へ早期に対応できるようにし、充実した学校教育を推進する。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)幼稚園・保育園との連携 ・各関係幼稚園・保育園就学予定園児の聞き取り調査を実施 訪問園 各町立保育園、町内私立幼稚園・保育園、ときがわ幼稚園、若竹幼稚園・保育園
(2)子育ての目安「3つのめばえ」の活用 ・各小学校就学時健康診断において、家庭版「3つのめばえ」を紹介
(3)小川町版「接続期プログラム」の実践 ・小川町幼保小合同連絡会議で作成した小川町版「接続期プログラム」を関係幼稚園、保育園、小学校で実践した。



## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)幼稚園・保育園との連携

- ・ 保育園等の訪問により就学予定児童の生活の様子を確認することができ、教育支援委員会資料の参考とすることができた。

#### (2)子育ての目安「3つのめばえ」の活用

- ・ 各小学校就学時健康診断において、直接話をする事で、「3つのめばえ」について周知するとともに、内容の確認をすることができた。

#### (3)小川町版「接続期プログラム」の実践

- ・ 小川町版「接続期プログラム」を実践することで、幼保小の円滑な接続に対する意識の向上につながった。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1)幼稚園・保育園との連携

- ・ 小川町幼保小合同連絡会議  
各校で実施している幼保小連絡会と内容面で重複するものがあつたため、各校で実施した。

#### (2)子育ての目安「3つのめばえ」の活用

- ・ 町全体として、今後も「3つのめばえ」の活用や接続期プログラムについての共通理解を図り、継続的に行っていく。

#### (3)小川町版「接続期プログラム」の実践

- ・ 平成29年度に作成した小川町版「接続期プログラム」を関係幼稚園・保育園・小学校で活用し、その評価をもとに、より実効性の高いものに改定していく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	2 生きる力を育み確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
	評価項目	(3) 確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進
	細目	① 学習指導の充実（個に応じた指導の推進） ② 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査を活用しての一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進と自立する力の育成 ③ 日本漢字能力検定試験を活用した学力向上の取組（小学校4・5学年） ④ 和紙文化等に係わる学習の推進 ⑤ 特別支援教育の充実（ノーマライゼーションの理念に基づく教育） ⑥ 多彩な教育の推進（環境・福祉・情報等） ⑦ 小中学校における系統的なキャリア教育・進路指導の推進 ⑧ 主権者教育の推進 ⑨ 小中学校の連携のもと小中一貫教育の推進 ⑩ 学校生活サポート事業、特別支援教育推進事業、外国人児童生徒支援事業による学校への人的支援の充実 ⑪ 教育相談の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
基礎的・基本的な知識及び技能を着実に習得させるとともに、これらの活用を図る学習活動や言語活動を充実させ、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育む。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）			
①学習指導の充実			
教科指導充実加配の申請（町内全小中学校に配置）			
②小川町立小中学校教育課程・教育方法等改善連絡協議会の開催			
実施：4回 参加者：各小中学校学力向上推進担当者			
③日本漢字能力検定試験の受検			
・日本漢字能力検定試験の受検（小学校第4・5学年）に向けて各校で対策課題の実施 漢字検定受検結果			
4級（中学校在学程度）	受検者数	1人（内、合格者数	1人）
5級（小学6年修了程度）	受検者数	4人（内、合格者数	4人）
6級（小学5年修了程度）	受検者数	73人（内、合格者数	55人）
7級（小学4年修了程度）	受検者数	169人（内、合格者数	148人）

8級（小学3年修了程度）	受検者数	81人（内、合格者数	60人）
その他の級	受検者数	16人（内、合格者数	13人）
受検者合計	344人	合格者合計	281人（合格率81.7%）

#### (4)和紙学習センターの活用

全小中学校で体験学習を実施（手漉き和紙作り体験、卒業証書作成）  
和紙コサージュ作り（小学校4校）

#### (5)特別支援教育の充実の取組

支援籍学習 東松山特別支援学校（4人）熊谷特別支援学校（1人）深谷はばたき特別支援学校（1人）  
交流学習 小中学校特別支援学級交流会（年2回実施）  
通級指導教室 小川小、大河小、みどりが丘小、櫛台中に設置

#### (6)学校への人的支援の取組

生活サポート事業（全小学校）  
特別支援教育推進事業（東中・西中）  
外国人児童生徒支援事業（相談1件）

#### (7)進路指導、キャリア教育の充実の取組

進路指導・キャリア教育研究協議会への参加  
社会体験チャレンジ事業 東中・西中（1学年）櫛台中（2学年）で実施

#### (8)体力向上推進委員会の開催

実施：3回 参加者：各町立保育園・小中学校体力向上推進担当者  
体力向上広報誌「ちから」発行（2,300部）

#### (9)主権者教育

- ・租税教室の実施（小学校5校、中学校2校）
- ・子供議会の映像資料等を社会科年間指導計画に位置付け、活用するよう指示

#### (10)教育相談

- ・町内全校に常任相談員を委嘱し、毎週木曜日の放課後、教育相談室にて相談業務を実施

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)学習指導の充実

- ・町内全小中校に教科指導充実加配を配置し、各学校において、ティーム・ティーチング、少人数指導を実施することができた。また、加配教員とともに年間指導計画や指導方法の見直しを行うなど、基礎・基本の定着を図る組織体制の整備を推進することができた。

#### (2)小川町立小中学校教育課程・教育方法等改善連絡協議会の開催

- ・教育課程・教育方法等改善連絡協議会の開催をとおして、学力向上に係る各校の取組を紹介するとともに効果を上げた取組について情報を共有することができた。

### (3)日本漢字能力検定試験の受検

- ・小学校（6校）への調査の結果、「効果があった（1校）」、「どちらかといえば効果があった（5校）」となった。
- ・漢字能力検定に向けた対策では、既習漢字の反復練習ができ、学習の定着が図れた。学校が、効果があったこととして回答した主な事項は、以下のとおりであった。

意欲的に取り組む児童が増えた。

家庭での関心が高まり、達成感を味わった児童も多い。

多くの漢字を習得できた。

目標をもって取り組むよいきっかけとなった。

### (4)和紙学習センターの活用

- ・町の伝統文化に触れ、郷土に対する愛情を深めるための事業として、町内全校で和紙体験学習センターを活用した手漉き和紙づくり体験を計画どおり実施できた。和紙コサージュづくりは、4校で実施した。

### (5)特別支援教育の充実の取組

- ・支援籍学習をとおして、他人への思いやりなど人権感覚を磨くことができた。

### (6)学校への人的支援の取組

- ・臨時職員の配置（学校生活サポート事業、特別支援教育推進事業）により教員の負担軽減ができた。

### (7)進路指導、キャリア教育の充実の取組

- ・社会体験チャレンジ事業では、職場での勤労体験をとおして、働くことの意義や協力することの大切さなどに気付くとともに自尊意識の向上が見られた。

### (8)体力向上推進委員会の開催

- ・体力向上広報誌「ちから」の発行により各校の取組を広く周知することができた。

### (9)主権者教育

- ・中学校における租税教室の実施校が増えた。
- ・小学6年生の主権者教育において、子供議会の映像を活用できる環境を整えた。

### (10)教育相談

- ・各校の教育相談員と就学予定児童・保護者が事前に何回も相談を重ねたことにより、入学後の学校生活をスムーズに送ることができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1)学習指導の充実

- ・教科指導、生徒指導等に係る指導力の向上に向けた取組が必要である。



## 小川町教育行政重点施策評価調書

### 1 対象施策

2 生きる力を育み確かな学力を身に付ける学校教育の推進					
小川町教育行政重点施策	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">評価項目</td> <td>(4) 国際性を身に付けグローバル化に対応する教育の推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">細目</td> <td>                     ① 国際理解教育と英語教育の推進                      ② ALT を活用した小学校教員等に対する指導力向上研修の実施                      ③ オリンピック・パラリンピック教育の推進                 </td> </tr> </table>	評価項目	(4) 国際性を身に付けグローバル化に対応する教育の推進	細目	① 国際理解教育と英語教育の推進 ② ALT を活用した小学校教員等に対する指導力向上研修の実施 ③ オリンピック・パラリンピック教育の推進
評価項目	(4) 国際性を身に付けグローバル化に対応する教育の推進				
細目	① 国際理解教育と英語教育の推進 ② ALT を活用した小学校教員等に対する指導力向上研修の実施 ③ オリンピック・パラリンピック教育の推進				

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>児童生徒が外国語に触れる機会や外国の生活・文化などに慣れ親しむ機会を持たせ、これからの国際社会を生きる人材としての基礎的能力と態度を養う。</p>

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p><b>(1)国際理解教育・英語教育の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語を母国語または公用語とする外国語指導助手（Assistant Language Teacher 以降「ALT」）3人を、小中学校に継続配置した。 各学校の学級数に応じて、ALT を配置                  小学校    30日～50日程度                  中学校    70日～130日程度</li> <li>・中学校では英語の時間に、小学校では外国語活動及び総合的な学習（国際理解教育）の時間を中心に活用し、さらに、行事への参加や休み時間などのふれあい活動も行った。</li> <li>・質の高い授業を保つための派遣会社へのALT 授業評価（学期に1回）の義務づけを実施</li> </ul> <p><b>(2)指導力向上の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校等教員の英語力向上とALT との連携を目的に英語教育研修会を実施 8回</li> <li>・英語実践力の向上を図るため教育課程研究協議会の内容の伝達講習を実施（各校）</li> </ul> <p><b>(3)オリンピック・パラリンピック教育の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「次代に語り継がれるレガシー創出事業」認定（東中学校）</li> <li>・主な取組 東京2020オリンピック・パラリンピック教育実践校ようい、ドン！スクールの認定（各校）</li> </ul>

JOC オリンピック教室オリンピックによる授業、「ボッチャ」障がい者スポーツ体験（東中）

#### 4 評価

##### 施策実施の評価

###### (1)国際理解教育・英語教育の取組

- ALT 配置のための業者選択にあたってプロポーザル方式を導入したことにより適切な業者選択を行うことができた。
- 児童生徒が、外国人と接することにより外国の文化に触れ、外国語教育・国際理解教育の充実が図れた。
- ALT の評価・アンケートで課題（コミュニケーション等）が明確になり、派遣会社への要望が具体的になった。

###### (2)指導力向上の取組

- 職員の英語教育に関する意識を高めるために計画した研修会を、計画どおり実施できた。

###### (3)オリンピック・パラリンピック教育の取組

- オリンピック・パラリンピックに向けた意識を高める講話・授業を各校で実施できた。

#### 5 課題

##### 課題と今後の取組

###### (1)国際理解教育・英語教育の取組

- 今後も派遣会社の選定を厳正かつ、慎重に行い、学校教育の一端を担うパートナーとして最もふさわしい会社を選定していく。
- ALT の資質、技能の格差が見られた。授業評価やアンケートをとおして、継続的に ALT の資質を見極め、確認し、派遣業者とも連携して指導力の向上を図る。

###### (2)指導力向上の取組

- 新学習指導要領の導入に際して、小学校教員の外国語授業へ積極的にかかわりを持つとする意識改革をさらに図る。
- 令和 2 年度からは 5、6 年生については教科化されることから、教員の指導力向上に向けた研修会を今後も継続的に実施する。

###### (3)オリンピック・パラリンピック教育の取組

- 東京オリンピック・パラリンピックに向けて意識を高められる授業実践を行う。

## 小川町教育行政重点施策評価調書

### 1 対象施策

<b>3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進</b>	
<b>小川町教育行政重点施策</b>	<b>評価項目</b>
	(1) 豊かな心を育む教育の推進
<b>細目</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 道徳教育の充実</li> <li>② 体験的な学習の推進</li> <li>③ 特別活動・部活動の充実</li> <li>④ 読書活動の推進</li> </ul>

### 2 施策目的

<b>施策（評価項目）の対象と意図</b>
<p>道徳教育を中核とした様々な体験活動をとおして、児童・生徒の心の教育の充実を目指す。</p>

### 3 主な取組

<b>実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）</b>
<p><b>(1)道徳教育の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育推進教師が中核となり、道徳の授業の着実な実施と、計画的、継続的な道徳教育の実施</li> <li>・ 道徳の教科化に伴う小中学校教員の指導力向上研修の実施（県教育局義務教育指導課から講師を招聘）</li> <li>・ 豊かな心を育むための各学校における行事、体験活動の企画及び実施</li> </ul> <p><b>(2)体験的な学習の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校における地域との連携強化のための学校公開及び地域の人材の活用</li> <li>・ 小学校における農業体験や檜台中学校の1学年による林業体験</li> </ul> <p><b>(3)特別活動・部活動の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全小中学校での和紙体験学習の実施 中学生社会体験活動（職業体験）の実施</li> <li>・ 勝利至上主義に陥らず、心技体のバランスのとれた部活動の実施</li> <li>・ 困難に負けない心と自律心、礼節の大切さを学ぶ部活動の実施</li> <li>・ 中学校部活動指導者派遣事業による中学校への部活動支援の実施</li> <li>・ 小川町立中学校に係る部活動の方針の策定</li> <li>・ 学習規律や清掃活動、あいさつ等、教育活動全体をとおした規律ある態度の育成</li> </ul> <p><b>(4)読書活動の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町立図書館と連携した読書活動の推進（小学校）</li> </ul>



- ・読み聞かせボランティアによる読み聞かせ活動の実施

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)道徳教育の取組

- ・計画的で具体的な取組を進め、豊かな心を育成する教育が実践できた。
- ・中学校の教科化に向けて準備を進められた。

#### (2)体験的な学習の取組

- ・体験学習をとおして児童生徒に豊かな感性と情操を育むことができた。

#### (3)特別活動・部活動の取組

- ・健全な心身の育成に向けて、生徒が幅広い人間関係づくりと目標達成に向けた努力を積み上げる部活動を推進することができた。
- ・学校訪問等の機会をとおして、規律ある態度育成の達成状況を確認するとともに指導助言を与えることができた。

#### (4)読書活動の取組

- ・毎学期町立図書館より学級文庫用図書の出借を実施（全小学校）
- ・年間を通じて、読み聞かせボランティアを活用した読み聞かせを実施（全小学校）

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1)道徳教育の取組

- ・教育課程を工夫し、一層体験活動やふれあい活動を推進し、より豊かな心を育成する。
- ・令和元年度から中学校も教科化されることに伴い指導方法や評価の在り方について、学校への支援が必要である。

#### (3)特別活動・部活動の取組

- ・部活動では、教師の指導力向上が課題である。部活動指導者講習会等への派遣により、指導力の向上を進めることや人事交流をとおして指導力のある教員の計画的配置をすすめることで、心技体のバランスのとれた部活動を推進する。
- ・生徒の減少に伴い、学校規模が縮小し、活動が難しい部活動が増えつつある。今後、生涯学習課、関係スポーツ団体、中学校の関係者を交え、部活動の在り方について協議の場を設けていく。

## 小川町教育行政重点施策評価調書

### 1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(2) 健やかな体を育む教育の推進
細目	① 体力向上推進事業の推進 ② 部活動の充実（外部指導者及び合同部活動の活用） ③ がん教育の推進（年間指導計画への位置付け）

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
新体力テストに向けて各校で継続的な取組を取り入れる。町全体として教育力の向上を図るために、小川町体力向上推進委員会で取組を共有する。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">(1)体力向上の取組</div> 小川町体力向上推進委員会の開催（3回） 全国体力・運動能力、運動習慣等調査から、小中学校児童生徒の生活習慣と体力の関係について分析し、会報誌（第36号）を発行した。 会報誌では、学校・保育園の体力向上への取組、朝食の摂食状況と体力の関係、ネット依存と子供の健康について紹介した。
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">(2)部活動の充実の取組</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部指導者委嘱状況</li> <li style="padding-left: 20px;">東中     3人（陸上部、女子バスケットボール部）</li> <li style="padding-left: 20px;">西中     1人（卓球部）</li> <li style="padding-left: 20px;">櫻台中   2人（テニス部、バレーボール部）</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">(3)がん教育の推進</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん教育を推進するための授業研究会への参加     （2会場 参加者9人）</li> <li>・中学校2校で指導者を招いてのがん教育の実施     （東中、櫻台中）</li> </ul>

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)体力向上の取組

- 各学校で取り組んだよい事例を、会報誌を通して町全体に知らせることができた。また、各家庭にも知らせることで啓発活動にもなっている。

#### (2)部活動の充実の取組

- 外部指導者の委嘱により、顧問の指導技術、生徒の技能向上が図れた。このことにより、努力し、成長する喜びを知るなど部活動を通して健全な心身の育成が図れた。

#### (3)がん教育の推進

- がん教育を推進するための授業研究会へ教員を参加させ、今後の推進体制を整えることができた。
- 中学校2校で指導者を招いてのがん教育が実践できた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (2)部活動の充実の取組

- 部活動の充実と教員の負担軽減を実現するため、学校のニーズに合わせ、外部指導者の活用を進める。

## 小川町教育行政重点施策評価調書

### 1 対象施策

<b>3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進</b>					
<b>小川町教育行政重点施策</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;"><b>評価項目</b></td> <td><b>(3) 人権尊重の精神を培う教育の推進</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>細目</b></td> <td>                     ① 人権教育の推進（人権講座の開設・充実）                      ② いじめ・暴力を許さない教育の推進                      ③ 体罰根絶に向けた対策の推進                      ④ 障害のある人（幼児・児童・生徒・青少年・成人・高齢者）への理解を深め、交流を進める取組の推進                      ⑤ がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ）                      ⑥ 様々な人権問題についての啓発活動の推進                 </td> </tr> </table>	<b>評価項目</b>	<b>(3) 人権尊重の精神を培う教育の推進</b>	<b>細目</b>	① 人権教育の推進（人権講座の開設・充実） ② いじめ・暴力を許さない教育の推進 ③ 体罰根絶に向けた対策の推進 ④ 障害のある人（幼児・児童・生徒・青少年・成人・高齢者）への理解を深め、交流を進める取組の推進 ⑤ がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ） ⑥ 様々な人権問題についての啓発活動の推進
<b>評価項目</b>	<b>(3) 人権尊重の精神を培う教育の推進</b>				
<b>細目</b>	① 人権教育の推進（人権講座の開設・充実） ② いじめ・暴力を許さない教育の推進 ③ 体罰根絶に向けた対策の推進 ④ 障害のある人（幼児・児童・生徒・青少年・成人・高齢者）への理解を深め、交流を進める取組の推進 ⑤ がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ） ⑥ 様々な人権問題についての啓発活動の推進				

### 2 施策目的

<b>施策（評価項目）の対象と意図</b>
人権感覚を高め、人権意識の高揚を基盤として人権問題の解消を図る。

### 3 主な取組

<b>実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）</b>
<p><b>【生涯学習課の取組】</b></p> <p><b>(1)人権教育推進市町村事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館講座の開講式や閉講式で人権啓発パンフレット等を配布し、人権に関する講話を行った。</li> <li style="padding-left: 40px;">全5講座（中央1講座・大河2講座・竹沢1講座・八和田1講座）      参加者合計83人</li> </ul> <p><b>(2)人権教育指導研修事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各小中学校でPTA及び教職員を対象とした人権教育講演会（9回）を実施</li> <li style="padding-left: 40px;">延参加者：337人</li> </ul> <p><b>(3)人権啓発ビデオの購入、貸出及び人権啓発パンフレットの作成、配布</b></p> <p style="padding-left: 20px;">啓発ビデオ    購入（2本）    貸出（10回、延利用者319人）          人権啓発パンフレット作成、配布（600部）</p> <p><b>(4)職員対象人権問題研修会「今あらためて考える同和問題～部落差別解消推進法の意義と課題」開催</b></p> <p style="padding-left: 20px;">講師：小野寺一規氏      参加者：160人</p> <p><b>(5)町民・企業対象「～老老介護 4000日の軌跡～八重子のハミング」（町と共催）の開催</b></p> <p style="padding-left: 20px;">講師：陽信孝氏      参加者：236人</p> <p><b>(6)研修会等への出席、参加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 比企郡市人権フェスティバル、西部地区人権教育実践報告会、比企地区人権教育講演会等研修会、集会への出席、参加と関係者への参加呼びかけを行った。</li> </ul>

#### 【学校教育課の取組】

##### ①教職員の人権に対する共通理解を深めるための各種研修会への参加

教職員等人権教育研修会実施 126人  
比企都市人権教育研究集会に派遣 24人

##### ②発達段階に応じた指導の実施

・全体計画、年間指導計画に基づく、児童・生徒の発達段階に応じた指導を実施した。

##### ③児童・生徒の人権感覚を養うための取組

・児童生徒の人権感覚を養うための人権作文や人権メッセージの作成指導を実施した。

##### ④体罰根絶の取組

・校長会・教頭会での指導の実施

体罰根絶に向け、各校の倫理確立委員会が実効性の高いものになるよう、毎月の校長会・教頭会で指導した。

・体罰アンケートの実施（児童生徒・教職員・保護者）

##### ⑤障害のある人への理解を深め、交流を進める取組

・全教育活動を通じた障害のある人との交流活動を実施した。

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### 【生涯学習課の取組】

・公民館講座での講話や職員対象の研修会等を実施することにより、人権啓発や人権教育を推進することができた。

#### 【学校教育課の取組】

・教職員が、町主催の教職員等人権教育研修会や、西部地区人権教育実践報告会等の各種研修会に積極的に参加することにより人権感覚の育成やあらゆる差別を無くしていこうとする児童・生徒を着実に育てることのできる教職員の資質や個々の相談に適切に応じることができる能力の向上を図ることができた。

・「人権問題に対する知識・理解」「偏見や差別を許さない態度と実践力」を身につけられるように授業だけでなく、全教育活動を通じて指導することができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### 【生涯学習課の取組】

・21世紀は「人権の世紀」と言われ、様々な人権に関する問題に対応する。  
・各小中学校で実施するPTA及び教職員を対象とした人権教育講演会については、今後も引き続き、幅広く人権啓発に努めるために事業を継続する。

#### 【学校教育課】

・町内におけるいじめ問題の解決及び体罰の防止に向け、今後も引き続き適切に対応できるよう現状把握に努める。

・「小川町いじめ問題対策連絡協議会」を引き続き開催し、分析・検討を行う。

・高齢者・外国人・障害者に対する虐待や児童生徒のいじめなど多様化する人権問題に各関係機関との連携を図り、より幅広いネットワークを構築し、対応していくと共に「部落差別解消法」の制定の趣旨を踏まえ、同和教育に対する理解を深める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	<p>(4) いじめ防止・不登校対策の推進</p> <p>細目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① いじめを許さない学級づくりと校内体制の確立</li> <li>② 子供理解を深め、相談技術を高める研修等の充実 (カウンセリングマインドの醸成)</li> <li>③ 広域適応指導教室等と学校との連携体制の充実 (様々な学習機会の確保)</li> <li>④ 公立小中学校教員人事交流 (Jプラン) の活用・推進</li> <li>⑤ さわやか相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用した相談体制の充実</li> <li>⑥ 町子育て支援課など関係機関との連携強化</li> <li>⑦ 小川町いじめ問題対策連絡協議会と連携してのいじめ防止対策の推進</li> </ul>

2 施策目的

施策 (評価項目) の対象と意図
<p>児童・生徒全員が明るく、健全な学校生活を送ることができるようにする。</p>

3 主な取組

実施内容 (事業概要、対象校、参加者数、実施回数など)
<p>(1)いじめ防止の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育の充実と、全ての教育活動をとおして自尊感情を高め、お互いに思いやり、認め合う教育の実施</li> <li>・ いじめの未然防止と早期発見、早期解決に向けて教職員間や関係機関の連携を強化。いじめアンケートの実施 (年2回)</li> </ul> <p>(2)教員研修の実施</p> <p>スクールカウンセラーを講師に、教育相談研修を行った。</p> <p>(3)不登校への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 増加傾向にある不登校に歯止めをかけるため、学校と関係機関との連携を強化</li> </ul> <p>(4)小中学校の人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒指導充実のための小中学校の連携を行った。</li> </ul>

#### (5)相談体制等の充実

- ・学校生活サポート事業では小学校6校に、特別支援教育推進事業では中学校2校にそれぞれ1人の臨時職員を配置した(合計8人)
- ・町内小中学校で課題をかかえる保護者と学校、各機関との連携を充実させるため、スクールソーシャルワーカー(1人)を配置し、相談活動を実施

#### (6)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・要保護児童対策地域協議会への参加のほか、個々の事例に応じ関係機関と連携し、対応した。

#### (7)小川町いじめ問題対策連絡協議会の開催

1回開催

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)いじめ防止の取組

- ・各校で、自他を尊重する教育を推進し、お互いを認め合う教育の実践が進められた。
- ・小学校のいじめ認知件数は66件であり、平成29年度に比して55件増加し、解消率は92.42%で、10.61ポイント上がった。中学校は、6件で、平成29年度に比して1件増加し、解消率は66.67%で、13.33ポイント下がった。

#### (2)教員研修の実施

- ・教育相談研修を定期的に行うことで児童生徒への理解が深まり、相談技術の向上が見られた。

#### (3)不登校への取組

- ・不登校児童(小学生)数は、5人で、平成29年度と同じ。不登校生徒(中学生)数は、25人で、平成29年度に比して8人減少した。
- ・それぞれの相談窓口の役割の理解が進み、より生徒や保護者の実態に応じた教育相談ができた。

#### (4)小中学校の人事交流

- ・小学校の生徒指導部会に中学校教員を参加させることにより、情報の共有ができた。

#### (5)相談体制等の充実

- ・学校生活サポート事業・特別支援教育推進事業として臨時職員を配置し、よりきめ細かな指導・対応ができ、配置校の教育活動の充実に資することができた。
- ・さわやか相談員や教育相談専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動により、相談窓口が拡大し、幅広い情報収集が可能となった。その情報に基づき実態に応じた対応をとることができた。

**(6)子育て支援課等の関係機関との連携**

- ・ケース会議を開き、今後の対応について検討するなど連携が図れた。

**(7)小川町いじめ問題対策連絡協議会の開催**

- ・小川町いじめ問題対策連絡協議会を開催し、当町における問題行動及びその対応の現状についての情報共有を行うとともに、重大事案発生時の対応について確認が図れた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

**(2)教員研修の実施**

- ・道徳教育の一層の充実を図るため、研修会への派遣、教員同士の授業研修の機会を増やし、授業力の向上を図る。

**(3)不登校への取組**

- ・不登校の理由も多様化しているため、教師が個々のケースに対応する力量を高めるための研修を充実する。

**(6)子育て支援課等の関係機関との連携**

- ・学校だけでは解決の難しい課題について、児童相談所、警察等の専門機関との連携をさらに強化していく。

**その他**

- ・幼保小連携、小中連携を進め、小1プロブレム、中1ギャップを解消するために個々に応じた支援を行う。
- ・保護者に対する支援や相談の具体的な方法について確立していく。

【資料】いじめ認知件数と不登校児童生徒数

	小学校			中学校		
	平成30年度	平成29年度	比較	平成30年度	平成29年度	比較
いじめ認知件数	66	11	55	6	5	1
いじめ解消率(%)	92.42	81.81	10.61	66.67	80.00	△ 13.33
不登校児童生徒数	5	5	0	25	33	△ 8





小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	4 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
	評価項目	(1) 教職員の資質向上
	細目	① 分かる授業・伸ばす授業を進めるための指導力（授業力）の向上 ② 資質向上と専門性を高めるための様々な研修会の充実と工夫・改善 ③ 経験に応じた各種研修会への参加促進及び自発的・主体的な研修の奨励 ④ 小中学校間の人事交流の推進 ⑤ 教職員人事評価制度を活用した人材育成 ⑥ 学校訪問などの指導業務の推進（町教育委員会、県教育委員会などによる訪問）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
教職員の資質の向上を図り、質の高い学校教育を目指す。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)学校課題研究の取組 ・個々の教員の指導力の向上を目指して、各学校の学校課題研究を推進させた。
(2)教員免許講習の受講 ・教員免許講習対象者が全員講習を受講できるよう条件整備と働きかけを実施
(3)各年次研修の取組 ・初任者研修、ステップアップ研修（2年次）、5年経験者研修、中堅教諭資質向上研修、各種専門研修、各種特定研修への教員参加
(4)人事評価制度の活用 ・人事評価制度の面接と授業観察等を活用し、教職員一人一人の明確な目標設定に向けて、管理職の指導もと職員の資質向上が図れた。
(5)町教育委員会・西部教育事務所指導訪問 6月 6日 小川小 6月27日 西中

7月 3日 みどりが丘小  
10月 5日 大河小  
11月 8日 櫛台中

#### 4 評価

##### 施策実施の評価

###### (1)学校課題研究の取組

- ・学校課題研究を推進させることにより、教職員の指導力向上につながった。
- ・西中学校区で進めてきた「考え、話し合い、学び合う学習」の研究成果を継続的に実践している。

###### (2)教員免許講習の受講

- ・働きかけにより、教員免許更新対象者全員が講習に参加でき、教員の資質向上に資することができた。

###### (3)各年次研修の取組

- ・各年次研修等の受講をとおして、個々の参加者が教職員としての資質を向上させることができた。

###### (4)人事評価制度の活用

- ・教職員人事評価制度をとおして、教職員の資質の向上及び学校の組織力の向上を実現することができた。

###### (5)町教育委員会・西部教育事務所指導訪問

- ・教育委員会・西部教育事務所指導訪問を行い、各校教員の授業力を向上させることができた。

#### 5 課題

##### 課題と今後の取組

###### (1)学校課題研究の取組

- ・「考え、話し合い、学び合う学習」の研究成果を新しい学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」につなげるよう指導・助言していく。
- ・研修への積極的な参加を働きかけると共に、研修に参加しやすい体制を整える。

###### (4)人事評価制度の活用

- ・人事評価制度をとおして人材育成や学校組織力向上につながるよう研修機会の設定や適切な指導・助言を行う。

## 小川町教育行政重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政重点施策	4 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
	評価項目	(2) 衛生管理の徹底と学校給食指導の充実
	細目	① 衛生管理の徹底 ② 「食」に関する指導の充実（栄養教諭等の活用） ③ 養護教諭・栄養教諭及び学校栄養職員の研修の充実 ④ 学校給食等における食物アレルギーへの対応

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
施設や調理器具の衛生管理を徹底し、給食事故を未然に防止する。 児童生徒や保護者に対して栄養指導を行うことにより、食に対する意識の向上を図る。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）				
(1)衛生管理の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食用食材の放射性物質の測定と測定結果の公表及び食材の産地公表の実施（町のホームページ及び給食献立表の裏面に掲載）</li> <li>・学校給食設備及びその取扱い定期検査の実施</li> </ul>				
(2)学校給食センター運営委員会、給食主任会の開催 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>学校給食センター運営委員会</td> <td style="text-align: right;">年 3回</td> </tr> <tr> <td>給食主任会</td> <td style="text-align: right;">年 11回</td> </tr> </table>	学校給食センター運営委員会	年 3回	給食主任会	年 11回
学校給食センター運営委員会	年 3回			
給食主任会	年 11回			
(3)栄養教諭等の活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内全小学校における食の栄養に関わる授業（栄養指導）や給食試食会等への参加</li> </ul>				
(4)食物アレルギーへの対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応の実施</li> </ul>				

### 4 評価

施策実施の評価
(1)衛生管理の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全については保護者の関心が高いため、放射性物質の測定結果と食材の</li> </ul>

産地を公表したことは、保護者に安心を与える効果があった。また、地場産野菜をできる限り使用して地産地消の考え方に基づいた給食を提供することも同様の効果があった。

#### (2)学校給食センター運営委員会、給食主任会の開催

- 献立の改善につながる給食主任会を計画どおり開催し、協議内容を踏まえ適切な献立を作成し、学校給食の充実を図ることができた。

#### (3)栄養教諭等の活動

- 小学校での栄養教諭における「食の栄養指導」後は残食量が減る結果が出ており、児童の食に対する意識の向上だけでなく給食運営の面でも大きな効果があった。
- 「食の栄養指導」授業への参加が、平成29年度は小学校全校で計73時間、中学校1校で3時間、合計76時間から平成30年度は小学校全校で計72時間、中学校2校で4時間、合計76時間であり、前年度並みとなった。学校保健委員会（7校）にも参加し、給食時間での食育指導（7校、内中学校1校）では食育の効果はもとより児童生徒の給食に対する考えを献立に生かせる効果があった。
- 給食試食会（5校）に栄養教諭が参加することにより、直接保護者に対して食育と給食の意図を説明することができ、食育と給食に対する理解を広める効果があった。

#### (4)食物アレルギーへの対応

- 小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応を行い、食物アレルギーによる給食事故を未然に防いだ。また、学校、保護者、給食センターの三者で情報の共有が図れた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1)衛生管理の取組

- 放射能測定については検出限界値未満で数値が安定しているので、月1回の測定としているが、引き続き測定を実施する。

#### (3)栄養教諭等の活動

- 令和元年度から栄養教諭から栄養職員に代わったが、児童生徒が「食」をとおして食べ物の重要さ・栄養バランス等の必要性を学び、良好な食生活が送れるよう栄養指導を継続する。

#### (4)食物アレルギーへの対応

- 学校給食における食物アレルギー対応について、食材に含まれるアレルギー原因物質の詳細について保護者に情報提供しているが、引き続き正確な情報を提供する。
- 食物アレルギーに関する対応については、学校、家庭及び給食センターとの連携をさらに強化する。

## 小川町教育行政重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政重点施策	4 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
	評価項目	(3) 教育環境の整備
	細目	① 教育施設・設備の整備 ② 「小川町立小・中学校の適正規模に関する調査研究」結果を踏まえての教育環境改善の推進 ③ 学校給食体制の整備 ④ 学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底 ⑤ 学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進） ⑥ 学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

### 2 施策目的

#### 施策（評価項目）の対象と意図

安全で安心な教育環境と質的改善に向け整備を進める。  
 少子化が進行する現状において、小川町立小・中学校の適正規模に関する調査研究結果を踏まえ、教育環境の改善の推進に取り組む。

### 3 主な取組

#### 実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

##### (1)教育施設・設備の整備

八和田小学校プールろ過機更新工事  
 みどりが丘小学校エレベーター更新工事  
 町立小学校教育用コンピューターリース更新  
 東中学校音声調整卓交換工事  
 町立小中学校消防設備改修工事

##### (2)学校適正規模に係る教育環境改善の取組

学校適正規模・適正配置検討基本方針の策定（7月）  
 保護者アンケート実施・町立小学校の将来像に関する説明会の開催（3回）  
 学校再編等審議会の開催（2回）

##### (3)給食センター建物及び設置機器の補修

故障機器等の修繕を随時行った。  
 安全で安心な教育環境と質的改善に向け整備を進める。

##### (4)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

学校施設担当職員により各校にて、次のとおり点検を実施した。  
 ・毎月 定期点検

- ・毎日 始業前の点検
- ・臨時点検

また、学校教職員による始業前、終業時に点検を実施し、事故防止を徹底するよう指示、伝達を行った。

#### (5)学校施設の計画的な改修と改善

築年数により老朽化している箇所・部位について把握し、適正に維持管理及び応急措置を実施した。また、高額になることが見込まれる修繕については学校適正規模の研究と合わせて計画的に修繕する。

#### (6)学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

各学校へ次年度購入希望備品調査・購入備品計画、共有可能備品一覧作成

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)教育施設・設備の整備

- ・老朽化や設備整備が遅れている学校については、当初・補正予算により整備を行った。

#### (2)学校適正規模に係る教育環境改善の取組

- ・学校の小規模化により生じる課題に対応するため、審議会を設置することができた。審議会を設置する前に、保護者アンケート、説明会を実施し、保護者、住民の意見を聞く機会を設けることができた。

#### (3)給食センター建物及び設置機器の補修

- ・給食センターの調理機器等の修繕を迅速に行ったことにより、確実に給食を提供することができた。

#### (4)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

- ・学校教職員の日々の点検により、施設事故は発生していない。

#### (6)学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

- ・各学校の次年度購入備品について、共同利用可能と思われる備品（使用時期が限られる等）を考慮し、計画できた。また、近年購入した備品で共有可能と思われるものの一覧を作成した。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1)教育施設・設備の整備

- ・学校現場からの施設・設備改善の要望は早急に対応し、安全な学校整備に努める。

#### (2)学校適正規模に係る教育環境改善の取組

- ・望ましい学校教育の実現に向けて、迅速に取り組む必要がある一方で、保護者、住民への丁寧な説明も求められている。現在は、学校再編等審議会に諮問し、審議してもらっている段階であり、審議がスムーズに進むよう事務局として取り組む。

#### (3)給食センター建物及び設置機器の補修

- ・給食センターは建物及び設備の老朽化が顕著なため、施設運営方法と今後の計画について先進事例等を研究する。

#### (4)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

- ・施設・設備の安全点検を徹底することにより、引続き事故等を未然に防ぐ。

#### (5)学校施設の計画的な改修と改善

- ・築後 25 年を経過した建物の大規模改造工事を学校再編と総合的に鑑みながら進め、児童生徒の安全確保を図る。

#### (6)学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

- ・共有可能な備品の一覧を共有フォルダで各校が閲覧できるような体制を整え、学校間で貸し借りができるよう進める。





## 小川町教育行政重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政重点施策	5 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(1) 家庭教育力向上のための学習機会の充実
	細目	① 時代のニーズに適應した家庭教育講座の充実（家庭教育アドバイザー等の活用） ② 家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進（携帯電話・ゲーム機等の家庭での使用の在り方等の検討）

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
学校・家庭・地域が一体となり、豊かな感性と情操を育てる教育を行う。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(1)家庭教育講座の実施</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学時健康診断において、家庭教育アドバイザーに講師を依頼し、保護者への「親の学習講座」を実施した。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">対象 就学予定児童の保護者 実施 町内小学校6校</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(2)家庭学習の手引の作成</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小川町小・中学校教育課程・教育方法等連絡協議会にて家庭学習の手引きの作成。</li> </ul>

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)家庭教育講座の実施

- 家庭教育講座では、子育てに関する問題や、子供との接し方、子供の発達段階に応じた心情を理解させたうえで、保護者自身がワークショップを行うことで、自ら主体的に取り組むことができた。

#### (2)家庭学習の手引の作成

- 家庭学習の手引を作成することで、より具体的な内容、時間の目安を検討することができた。
- 町共通の家庭学習の手引作成に向け、研究、検討が進められた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1)家庭教育講座の実施

- 今後も就学時健康診断等の機会を捉え、家庭教育アドバイザー等の家庭教育講座に適した講師の活用を推進する。

#### (2)家庭学習の手引の作成

- 家庭学習の手引を広報し、家庭学習の充実を推進する。

## 小川町教育行政重点施策評価調書

### 1 対象施策

5 家庭・地域の教育力の向上	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	細目

(2) 地域の教育推進体制の充実	
①	学校応援団の充実と連携強化
②	地域人材・ボランティア等の活用
③	民間団体・企業等との連携推進
④	放課後子供教室事業の推進
⑤	放課後児童健全育成事業の推進（学童保育への支援）

### 2 施策目的

#### 施策（評価項目）の対象と意図

保護者・地域住民の力を学校教育に導入することにより、家庭・地域の教育力の向上を目指す。

子供の安全・安心な居場所をつくと共に、地域の教育力の向上を図るため、放課後子供教室の開設準備を行う。

### 3 主な取組

#### 実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

##### (1) 町内全小中学校における学校応援団活動の推進

- ・学習支援、児童・生徒の安全の確保、学校環境整備等の学校応援団活動の実施

##### (2) 小中学校の取組

- ・地域人材・ボランティア等の活用

様々な地域人材（専門知識を有する人材）を適宜学習支援ボランティアとして招聘した。必要に応じて、学校応援団としての登録も依頼した。

取組例 和紙のコサージュ作り、八和田米作り 等

- ・小川高校との連携

取組例 小学校 持久走大会児童の先導や運営補助（小川小）

中学校 合唱大会前の音楽部による歌唱指導（櫛台中）

立志式前の放送部による話し方指導（櫛台中）

- ・企業との連携 食育教育における食品関係等の企業による食育授業

##### (3) 放課後子供教室の実施と開設準備

- ・おおかわキッズ（大河小） 平成29年度開設
- ・ああこすおがわ（小川小） 平成30年度開設
- ・みどりっこ教室（みどりが丘小） 令和元年度開設に向けた準備

##### (4) 学童保育の実施

- ・保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等の適切な遊び及

び生活の場を与え、その健全な育成を図るため学童保育を実施する。

町内全6小学校区で実施

平成30年度平均利用児童数 317人

#### 4 評価

##### 施策実施の評価

###### (1)町内全小中学校における学校応援団活動の推進

学校応援団の活動が非常に充実しており、地域住民の中には生きがいとしている方もいる。また、学校側からも積極的に呼びかけ、ますます連携が強化されている。

###### (2)小中学校の取組

専門的知識を有する地域人材を学習支援ボランティアとして、迎えることにより、児童・生徒の理解が深まった。

様々な地域住民を講師として講話を聴くことにより、進路選択に関して深く考えることができた。

###### (3)放課後子供教室の実施と開設準備

- ・放課後子供教室おおかわキッズ（大河小）・ああこすおがわ（小川小）は、予想を超える希望があったため施設の工夫等で対応し、順調に運営できた。
- ・放課後子供教室みどりっこ教室（みどりが丘小）は、令和元年度開設に向けて準備を行った。

###### (4)学童保育の実施

- ・学童クラブの利用希望者に対し、待機児童が発生することなく放課後の保育の場を提供することができた。

#### 5 課題

##### 課題と今後の取組

###### (1)町内全小中学校における学校応援団活動の推進

- ・学校応援団コーディネーターの育成、後継者育成

###### (2)小中学校の取組

- ・生涯学習課「あおいしいきいきサポーター」の活用
- ・地域人材の活用として小川高校との連携を強化する。

###### (3)放課後子供教室の実施と開設準備

- ・放課後子供教室みどりっこ教室（みどりが丘小）の空調設備を設置する。
- ・放課後子供教室ああこすおがわ（小川小）の入室希望児童は多く、活動に支障が出ないように教室等の活動スペース、必要な物品、スタッフを確保する。

###### (4)学童保育の実施

- ・児童福祉法改正による運営基準の参酌化に伴う支援員等の配置基準（支援単位2人以上）の見直しの検討を行う。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	5 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(3) 青少年健全育成の推進
細目	① 非行防止ネットワークづくりの推進 ② 情報モラル教育の推進 ③ 薬物乱用防止対策の推進 ④ 性非行防止対策の推進 ⑤ 相談体制の充実	

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
現代社会の様々な課題を克服する力を身につけ、青少年健全育成の推進を目指す。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p><b>①いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内2校の中学校で、いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議を実施 警察関係者、児童相談所職員、主任児童員、校区内の小学校長、生徒指導主任等で、関係機関とのより一層の連携を図ること、児童生徒の情報交換を目的に実施した。</li> <li style="margin-left: 40px;">東中 2回（6月7日、1月23日）</li> <li style="margin-left: 40px;">西中 3回（7月6日、12月7日、3月7日）</li> </ul> <p><b>②情報モラル教育の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラル教育を町内全中学校、小学校の高学年で、電気通信業者を講師に迎え実施した。</li> </ul> <p><b>③非行防止及び薬物乱用防止教室の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止及び薬物乱用防止教室の実施について指示し町内全中学校、小学校の高学年で実施した。</li> </ul> <p><b>④相談体制充実の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒のみならず保護者への相談活動を実施</li> </ul>

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施

- ・いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議を実施することにより、関係機関、地域住民との連携が深まり、より多くの情報が収取でき問題の早期発見・早期対応につなげることができた。

#### (2)情報モラル教育の取組

- ・各校で情報モラル教育の推進が図られ、専門家の講義を受けることによりインターネット等の利便性と危険性について児童・生徒の理解が高まると共に教職員の指導力の向上につながった。

#### (3)非行防止及び薬物乱用防止教室の取組

- ・薬物乱用防止教室を実施することにより、薬物使用の危険性とタバコの害について児童・生徒の理解が深まり、自らの健康についても考えることができた。

#### (4)相談体制充実の取組

- ・さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携しそれぞれの分担で活動することにより、悩みを抱える児童・生徒及び保護者に対して、よりきめ細かな相談活動を行うことができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施

- ・今後も非行防止ネットワーク連絡会議を開催していくと共に、まだ実施できていない学校区にも実施できるよう働きかけていく。

#### (2)情報モラル教育の取組 及び (3)非行防止及び薬物乱用防止教室の取組

- ・各指導教室の実施を積極的に働きかけると共に、指導者の紹介など実施しやすい環境を整える。

#### (4)相談体制充実の取組

- ・さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動により相談体制は充実してきているが、悩みを抱え相談活動を必要とする児童・生徒、保護者が年々増加の傾向にある。また、相談内容も複雑化してきている。令和元年度からスクールカウンセラーが小学校にも配置されることから、効果的な活用を図っていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	5 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(4) 子供の読書活動の推進
	細目	① 読書に親しむ機会の提供と充実 ② 読書環境の整備充実 ③ 啓発・広報の推進 ④ 幼稚園・保育園・放課後児童クラブ・放課後子供教室・小中学校・保護者等と図書館との連携強化（図書館利用の促進）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
幼少期より本に親しみを持ってもらうよう、身近に本のある暮らしを提供する。 授業で使用する教材資料を提供する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)小学校等との連携の取組 ・ 保育園、小学校、教育相談室、放課後児童クラブへの貸出により、子供たちの身近に本を置くことができ、貸出点数も増加し、本に親しむ機会の提供が図れた。



## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)小学校等との連携の取組

- 保育園、小学校、教育相談室、放課後児童クラブへの貸出により、子供たちの身近に本を置くことができ、貸出点数も増加し、本に親しむ機会の提供が図れた。
- 今年度から各校の図書主任の会議の場へ図書館担当者が参加し、児童・生徒への利用促進につながるよう協議・話し合いをおこなった。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1)小学校等との連携の取組

- 現在の放課後児童クラブや保育園以外にも、配本する施設を増やしていく。
- 各校の図書主任の先生方との協議・話し合いや情報交換を密にしていく。

※図書館の他の取組は、1(2)生涯学習の拠点づくり 参照

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	6 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	(1) 伝統文化の継承と活用
	細目	① 和紙文化の継承と活用 ② 伝統文化の継承と活用

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
長い歴史と伝統の中から生まれた豊かな文化を継承・活用することにより、町民の文化的向上や、伝統文化を活かしたまちづくりに資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)和紙文化の継承と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 細川紙技術者協会に対する補助・助言・協力 国庫補助対象伝承事業費補助金・団体補助金交付 埼玉県 WABI SABI 大祭典（さいたま市）、埼玉県芸術文化ふれあい交流フェア（桶川市）への参加 細川紙の歴史等に関する研修会の協力</li> <li>・ 全国重要無形文化財保持団体協議会への参加 各保持団体・自治体との情報交換を図り、大会・秀作展等の事業に参画</li> <li>・ ユネスコ無形文化遺産三紙広域連携事業への協力 和紙サミットへの参加（開催地：岐阜県美濃市）</li> <li>・ 和紙フェスティバルの協力 細川紙・和紙絵・切り絵・絵手紙・小中学校児童生徒和紙作品などの展示</li> <li>・ 子どもたちが和紙に触れる場の設定 学校において卒業証書製作や和紙を用いた工作等を取り入れた。 子ども和紙大学において和紙の製作工程の実習や紙漉きを実施した。 小川町商工会青年部記念事業「未来を照らす光の祭典！」でのランタン製作に全小学生が和紙絵づくりで参加した。</li> </ul>

## (2)伝統文化の継承と活用

- ・町指定民俗文化財保存団体に対する補助金交付  
下里ささら獅子舞、上古寺氷川神社のエンエンワ
- ・郷土芸能祭り参加団体に対する支援  
小川祭ばやし保存会、神田囃子保存会、奈良梨若連

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)和紙文化の継承と活用

- ・重要無形文化財保持団体である細川紙技術者協会の伝承事業をはじめ、全国の重要無形文化財保持団体、石州半紙・本美濃紙の保持団体や関連自治体との連携により、技術伝承はもとより、広域的な普及啓発を図ることができた。
- ・細川紙技術者協会の研修事業について、実技のみならず、文化財保護担当職員も参加して歴史等に関する座学も行い、充実を図った。
- ・子どもたちが和紙に触れる機会を設け、技術と文化の伝承の重要性の認識や和紙に対する理解を深めることができた。

#### (2)伝統文化の継承と活用

- ・町指定民俗文化財の保存団体に対する補助金交付や広報紙への掲載、町内の祭りばやし保存団体の発表の場を提供することなどにより、各地域で守られてきた伝統芸能を多くの町民に知っていただくとともに、各保存団体の活動を支援することができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1)和紙文化の継承と活用

- ・重要無形文化財・ユネスコ無形文化遺産細川紙の技術を確実に後世に伝えるため、その技術伝承に対する事業に引き続き取り組む。
- ・重要無形文化財細川紙の指定要件や歴史的変遷等についての研修を文化庁や埼玉県と連携して行い、品質保持や技術向上を図る。

#### (2)伝統文化の継承と活用

- ・民俗文化財や郷土芸能の保存団体は、各地域に密着した活動を行っているが、地域の人口減少や少子化に伴い団体の構成員が減少しており、地域ぐるみの支援体制づくりや人員確保などの活動を引き続き支援する。また、郷土芸能祭りなど発表の場を充実させる。

## 小川町教育行政重点施策評価調書

### 1 対象施策

小川町教育行政重点施策	6 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	(2) 文化財等の保存と活用
	細目	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用</li> <li>② 文化財の保存と活用</li> <li>③ 埋蔵文化財の保存と活用</li> <li>④ 史跡・遺跡等の保存と活用</li> <li>⑤ 古い町並みを始めとする地域資源の保存と活用（文化財的視点からの検討）</li> <li>⑥ 広域的な文化財交流の促進</li> <li>⑦ 文化・文化財関係施設整備の検討</li> </ul>

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
歴史と伝統の中から生まれた文化財の保存・活用を図り、町の歴史への理解や町史の学習を推進し、町民の文化的向上や歴史と文化を活かしたまちづくりに資する。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p><b>①下里・青山板碑製作遺跡普及啓発事業</b>          講演会・シンポジウム 参加者 128 人          史跡指定地内の清掃等の維持管理</p> <p><b>②文化財等の保存の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町指定文化財管理費補助等              一般管理 49 件              史跡保存管理のための保存会などへ下草伐採委託</li> <li>・埋蔵文化財、史跡・遺跡保護              試掘調査 9 件、保存目的の確認調査 1 件、報告書刊行 1 冊</li> </ul> <p><b>③景観・地域振興関連事業への協力</b>          町並みや景観保護に向けたイベント・調査への資料提供等          町めぐり等への協力</p> <p><b>④比企地区文化財振興協議会事業への参画</b>          文化財めぐり（小川町で開催、参加者 140 人）、巡回文化財展の開催</p>

(5)資料整理・清掃、歴史的公文書の選別・保管

文化財保護委員会で文化財保存施設や先進施設の視察を実施  
民具資料の整理を実施

#### 4 評価

##### 施策実施の評価

(1)下里・青山板碑製作遺跡普及啓発事業

- ・国指定史跡下里・青山板碑製作遺跡の維持管理、調査を行うとともに、講演会・シンポジウム・展示会を開催し普及啓発が図れた。

(2)文化財等の保存の取組

- ・指定文化財の所有者への補助金の交付、埋蔵文化財保護に関する調査等を通じて、適切な保護を講じることができた。

(3)景観・地域振興関連事業への協力

- ・町並み保存や地域振興に関して関係各課や団体と連携し、取り組むことができた。

(4)比企地区文化財振興協議会事業への参画

- ・比企地域の市町村の連携事業を実施し、各地の文化財に触れ、広域的な文化財の保護や普及啓発に取り組むことができた。

(5)資料整理・清掃、歴史的公文書の選別・保管

- ・資料整理を進め、先進地域の事例研究や課題の把握ができた。

#### 5 課題

##### 課題と今後の取組

(1)下里・青山板碑製作遺跡普及啓発事業

- ・下里・青山板碑製作遺跡は全国的にも貴重な遺跡であり、今後も適切な保存と活用を図るとともに、継続的な調査を実施し歴史の解明を図る。特に、史跡整備に向けた指定地の境界確定や、追加指定に向けた調査研究が当面の課題となる。

(2)文化財等の保存の取組

- ・文化・文化財関係施設の在り方や整備の検討については、文化財保護委員に意見を求め調査研究を行い、民具等の整理を実施したが、保存環境が十分であるとはいえず、適切な保存施設の設置を含めさらに取り組んでいく。特に、資料が収蔵してある旧上野台中学校の今後の活用方針により移転を余儀なくされる状況にあり、新たな収蔵先の検討が急務である。
- ・開発に伴う埋蔵文化財の破壊を防ぐため、他課との連携に努める。特に、太陽光発電施設の設置に伴う大規模な開発事例が近隣市町村でも増加しており、遺跡保護に関する手続きに遺漏がないよう、情報共有を図る。また、発掘調査で出土した遺物の整理・保管・活用ができるように努める。

## 小川町教育行政重点施策評価調書

### 1 対象施策

6 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(3) 町民文化活動の支援
細目	① イベントの開催支援 ② 文化施設の有効活用 ③ 資料の活用・情報提供 ④ 歴史講座等活用事業の促進

### 2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
地域住民の文化活動の発表の場として郷土芸能祭りや武蔵の小京都おがわを描く展の開催支援をすることにより、「和紙のふるさと」文化の創造に資する。

### 3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">(1) イベント開催支援</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小川町子ども会連絡協議会との共催による「小川町郷土芸能まつり」の開催                          参加団体 小川祭ばやし保存会、神田囃子保存会、奈良梨若連 計3団体</li> <li>・実行委員会との共催による「武蔵の小京都おがわを描く展」の開催                          出展数 115点（前年度108点）                          来場者数 1,659人（前年度2,218人）</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">(2) 資料の活用、情報提供の取組 及び 歴史講座等活用事業の取組</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町史の頒布や町史編纂資料の公開を実施</li> <li>・歴史講座の実施（参加者36人。図書館）</li> <li>・小川町のあゆみ展「小川町七夕まつり70周年」を開催（図書館）</li> <li>・ミニ展示（年3回展示替え）を実施（図書館）</li> <li>・自然観察会を開催（参加者23人。小川地区）</li> <li>・おがわ仙覚万葉展を開催（図書館）</li> <li>・消防署・消防団・地域住民とともに文化財防火デー防災訓練を開催（普光寺）</li> </ul>

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1) イベント開催支援

- 郷土芸能祭りを開催し、活動発表の場の提供や地域活動の推進に寄与した。
- 武蔵の小京都おがわを描く展は、小川町内に限らず広報活動を行い、過去最大の出展があった。
- 後援団体からの依頼をもとに学校に情報提供や作品募集を依頼するなど、イベントの開催支援が行えた。

#### (2) 資料の活用、情報提供の取組 及び 歴史講座等活用事業の取組

- 歴史講座や展示会を実施し、町民の文化や歴史、自然に対する理解を助け、生涯学習や文化活動を支援することができた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1) イベント開催支援

- 郷土芸能祭りは毎年多くの観客が集まる行事なので、郷土芸能団体の活動を伝え、団体の育成につながるよう、関係団体に積極的な参加を促す。
- 武蔵の小京都おがわを描く展は、広報活動を活発に行い、出展数の維持・増加を図る。

#### (2) 資料の活用、情報提供の取組 及び 歴史講座等活用事業の取組

- 今後とも講演会や展示会を企画・実施し、普及啓発を図る。また、展示施設や展示台等の備品が少なく展示できる資料に限られるため、設備の整備を検討する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	7 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	(1) 健康増進とスポーツ活動の充実
	細目	① 和紙マラソン大会・町民総合体育大会などへの支援 ② 健康・体力づくり事業の推進 ③ 自主活動の支援・相談体制の充実 ④ 地域スポーツ・レクリエーションの推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
各種大会・教室を通じ、健康増進・体力づくりに努め、生涯1人1スポーツの推進を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）					
【スポーツ担当の取組】					
(1)第26回小川和紙マラソン大会の開催					
種目	申込者数	出走数	完走者数	出走率	完走率
ハーフ	2,090人	1,778人	1,697人	85.1%	95.4%
10km	1,120人	951人	945人	84.9%	99.4%
5km	361人	306人	306人	84.8%	100.0%
3km	200人	172人	172人	86.0%	100.0%
2km	538人	492人	492人	91.4%	100.0%
合計	4,309人	3,699人	3,612人	85.8%	97.6%
(2)第34回町民総合体育大会の開催					
種目	参加者数	種目	参加者数	種目	参加者数
野球	134人	柔道	19人	ハイキング	59人
ソフトテニス	178人	剣道	45人	ゴルフ	172人
硬式テニス	中止	空手道	53人	インディアカ	41人
ソフトボール	75人	弓道	22人	グラウンドゴルフ	285人
バドミントン	46人	サッカー	220人	ゲートボール	87人
バレーボール	90人	元旦マラソン	156人	ふらば〜るバレーボール	37人
卓球	101人	スキー	30人	合計	1,850人



(3)スポーツ教室の開催

教室名	参加人数	回数等	会場
バレーボール	7人	5回	大河小学校
硬式テニス	27人	5回	総合運動場
ソフトテニス	55人	5回	総合運動場
弓道	7人	5回	武道館
ゴルフ	14人	5回	ファーストレイトゴルフ練習場
卓球	25人	5回	小川小学校
ふらば〜るバレーボール	24人	4回	大河小学校
バドミントン	16人	5回	小川小学校
町民ジュニアスキー	30人	1回	かたしな高原スキー場
合計	205人		

【公民館の取組】

(1)地区民体育祭の開催

公民館	地 区	参加人数	会 場
中 央	小川・みどりが丘	1,962人	小川小学校
大 河	大 河	1,557人	大河小学校
竹 沢	竹 沢	1,648人	竹沢小学校
八和田	八和田・東小川	2,073人	総合運動場

②公民館主催・共催事業

公民館	事業名	参加人数	会 場
中 央	地区ソフトボール大会(春・秋)	165 人	みどりが丘小学校
	地区民ウオーキング	204 人	下里方面
大 河	三世代交流グラウンドゴルフ大会	54 人	大河小学校
	地区駅伝大会	路面凍結により中止	大河地内
	地区ソフトボール大会(春・秋)	240 人	西中学校 小川小学校
	地区ソフトバレーボール大会	99 人	大河小学校
	地区ゲートボール大会	24 人	八幡台グラウンド
竹 沢	地区グラウンド・ゴルフ大会	雨天中止	竹沢小学校
	地区バレーボール大会	115 人	竹沢小学校
	地区女子バレーボール大会	57 人	竹沢小学校
	地区ソフトボール大会	110 人	総合運動場
八和田	三世代交流グラウンド・ゴルフ大会	144 人	総合運動場
	地区綱引き大会	156 人	八和田小学校
	老人クラブ対抗ゲートボール大会	28 人	総合運動場
	地区ソフトボール大会(春・秋)	247 人	総合運動場
	地区ママさんバレーボール大会	48 人	八和田小学校
	地区グラウンド・ゴルフ大会	91 人	総合運動場

## 4 評価

### 施策実施の評価

#### 【スポーツ担当の取組】

##### (1)第26回小川和紙マラソン大会の開催

- ・和紙マラソン大会は、ハーフマラソンをはじめ5種目21部門に小学1年生から高齢者まで、町内外（北海道～福岡県）から4,309人の申込みがあり、町民の健康増進が図られるとともに、町を幅広くPRすることができた。

##### (2)第34回町民総合体育大会の開催

- ・体育協会<sup>\*</sup>との共催により、競技スポーツからレクリエーションまで19種目の町民大会が開催され、技術の向上や町民の交流を図ることができた。

##### (3)スポーツ教室の開催

- ・各種スポーツ教室（9教室）を開催することにより、生涯1人1スポーツの推進を図ることができた。卓球教室を新規に開設した。

#### 【公民館の取組】

##### (1)地区民体育祭の開催 及び (2)公民館主催・共催事業

- ・公民館事業は、各種スポーツ団体のボランティアにより事業を実施することができた。
- ・各種スポーツ大会において、健康増進と地区民相互の親睦を図ることができた。
- ・八和田公民館では、地区の方がスポーツ事業に参加しやすくなる取組について検討会議を開催し、協議することができた。

※小川町体育協会は、令和元年5月10日から小川町スポーツ協会に名称変更をしています。本報告書は、平成30年度事業の点検評価のため体育協会と表記しています。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### 【スポーツ担当の取組】

##### (1)第26回小川和紙マラソン大会の開催

- ・和紙マラソンについては、警察署等の関係機関と連携し、安全・安心な大会運営に努め、和紙の振興と町民の健康・体力づくり、地域の活性化を図るため、継続的に実施していく。

##### (2)第34回町民総合体育大会の開催 及び (3)スポーツ教室の開催

- ・スポーツ教室については、町民の要望を聞き広くスポーツ・レクリエーションに親しめるよう新規教室の開設を計画する。
- ・スポーツ・レクリエーション活動を自主的に活動できるように、スポーツ推進委員と連携して、支援・相談体制を充実させる。

#### 【公民館の取組】

##### (1)地区民体育祭の開催 及び (2)公民館主催・共催事業

- ・公民館主催・共催事業の各種スポーツ大会は、地域住民の年齢構成等、地域の状況が変化してきているため、地域住民の要望を把握し、ニーズに対応できるように精査する。少子高齢化に伴い、参加地区・人数の減少が進んでおり、抜本的な改革も視野に入れ、時機を捉えて検討する。



小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

7 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	細目
	(2) スポーツ推進体制の充実
	① 体育協会活動等への支援 ② スポーツ少年団活動への支援 ③ 地域スポーツリーダーの育成 ④ スポーツ・健康指導の充実 ⑤ 社会体育施設の有効活用 ⑥ 情報提供・広報の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>体育協会やスポーツ少年団活動・大会を支援し、スポーツ推進体制の充実を目指す。</p> <p>広報やホームページ等を利用し、町民にスポーツ・レクリエーションの大会・教室等の情報提供をする。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）					
(1) 体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ、レクリエーション大会、研修等の実施					
小川町体育協会 会長：瀬川 豊					
団体名	会長名	構成員数	団体名	会長名	構成員数
小川町野球連盟	高橋 秀夫	162人	小川弓道会	坂下 浩	40人
小川町庭球協会	宮崎 通泰	106人	小川町サッカー協会	小川 昇	155人
小川卓球クラブ	生水口俊夫	39人	小川町空手道連盟	千野幸次郎	75人
小川町ソフトボール協会	松本 恒夫	324人	小川町硬式テニス協会	栗山 好夫	92人
小川町バレーボール連盟	山崎 孝輔	87人	小川町ゴルフ協会	田端 洋一	52人
小川町陸上競技協会	瀬川 豊	46人	小川町レクリエーション協会 会長：野澤 保雄		
小川山の会	馬場 吉隆	6人	小川町フォークダンス連盟	中嶋 悦子	23人
小川町スキー連盟	戸口 勝	35人	小川町スポーツ推進委員協議会	島田 勇子	20人
小川町バドミントン連盟	千野 秀夫	27人	小川町インディアカ連盟	桜井 清	35人
小川相撲協会	瀬川 豊	22人	小川町グラウンド・ゴルフ協会	熊井 岩雄	356人
小川柔道会	利根田健次	45人	小川町ゲートボール連盟	中島 典子	45人
小川町剣道会	江口 義徳	30人	合 計		1,822人

小川町スポーツ少年団 本部長：小澤 弘

団 名	団員数	指導者数	団 名	団員数	指導者数
剣道第一スポーツ少年団	20人	8人	小川ドリムジュニアバドミントンスポーツ少年団	11人	4人
小川野球スポーツ少年団	19人	11人	竹沢バレーボールスポーツ少年団	8人	4人
八和田野球スポーツ少年団	12人	10人	永空館空手道スポーツ少年団	15人	3人
小川ジュニアテニススポーツ少年団	61人	22人	みどりが丘FCスポーツ少年団	22人	10人
小川サッカースポーツ少年団	44人	9人	小川レインボ-ミバスケ-ボールスポーツ少年団	39人	5人
小川町陸上競技スポーツ少年団	43人	17人			
ジャムパンジュニアバレーボールスポーツ少年団	10人	4人	合 計	304人	107人

(2) 体育協会、スポーツ少年団両団体及び各種大会への派遣費の補助

- ・ 体育協会、スポーツ少年団両団体及び各種大会への派遣費の補助を行った。

(3) 体育施設の貸出し

- ・ 総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など体育施設の貸出しを行った。

(4) 生涯スポーツ行事、各種大会の広報

- ・ 年間生涯スポーツ行事予定表の作成、各種大会の案内を行った。

#### 4 評価

##### 施策実施の評価

(1) 体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ、レクリエーション大会、研修等の実施

- ・ 体育協会、スポーツ少年団等との連携により各種大会、行事等を実施することにより、多くの町民がスポーツに親しむことができた。

(2) 各種スポーツ、レクリエーション大会等の事業費及び派遣費の補助

- ・ 体育協会やスポーツ少年団活動・大会への継続的な支援をとおして、スポーツ推進体制の充実を図ることができた。

(3) 総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など体育施設の貸出し

- ・ 社会体育施設を有効利用できるよう整備し、利用者の健康の増進と体力の向上に資することができた。

(4) 生涯スポーツ行事、各種大会の広報

- ・ 年間生涯スポーツ行事予定表を全戸配布し、また、教室・大会等の案内・結果を広報やホームページに情報提供ができた。

#### 5 課題

##### 課題と今後の取組

(1) 体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ、レクリエーション大会、研修等の実施

- ・ スポーツ推進体制の充実のため、より指導者の育成に取り組む。
- ・ 各団体と連携しながら、各種スポーツ大会、行事等の充実・継続を図り、生涯1人1スポーツの推進に引続き取り組む。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	7 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	(3) スポーツ施設の充実と開放
	細目	① 総合運動場等の整備 ② 学校体育施設開放の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、設備充実に努める。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）										
(1)社会体育施設（総合運動場・町営八幡台グラウンド・武道館・夜間照明設備）の維持管理										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合運動場男子トイレ洗濯流し修繕工事</li> <li>・ 総合運動場女子トイレ手洗い器等修繕工事</li> <li>・ 総合運動場テニスコート男子トイレ衛生器具修繕</li> <li>・ 町営グラウンド浄化槽及び三次処理槽亀裂修繕工事</li> <li>・ 小川小学校照明用ブレーカ交換修繕</li> <li>・ 大河小学校夜間照明用ブレーカ修繕 等</li> </ul>										
(2)町立小中学校体育館施設開放の実施										
学校開放学校別利用回数										(回)
	小川小	大河小	竹沢小	八幡小	東川小	みどり小	東中	西中	欅台中	合計
体育館	340	232	173	269	132	276	168	351	299	2,240
グラウンド	237	60	21	215	28	89	11	2	21	684
合計	577	292	194	484	160	365	179	353	320	2,924
利用登録団体数 91 団体										



## 4 評価

### 施策実施の評価

#### (1)社会体育施設の維持管理

- ・社会体育施設の整備については、予算の範囲内で緊急性の高い修繕箇所からの修繕ができた。

#### (2)町立小中学校体育館施設開放の実施

- ・町内小中学校の体育館、グラウンド等を例年どおり多くの登録団体に開放することができ、地域住民の体力づくりやコミュニティ活動の推進が図れた。

## 5 課題

### 課題と今後の取組

#### (1)社会体育施設の維持管理

- ・町の体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、整備充実に努める。

#### (2)町立小中学校体育館施設開放の実施

- ・学校教育に支障のない範囲で、スポーツ・レクリエーションの場とし学校体育施設を開放していく。利用団体の利用マナーの徹底を図る。

## V 結びに

町教育委員会では、「小川町教育行政重点施策」を定め、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、平成 30 年度では「施策の7つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んでいます。

教育委員会の事務に関する点検評価は、主な取組についてその成果を評価し、今後の課題を明確にし、PDCA サイクルのもと効果的な教育行政を推進するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくために実施しています。

学力向上の取組では、平成 30 年度全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学の平均正答率は、小中学校とも全国平均を下回る結果でした。継続して実施している国語、算数・数学の平均正答率は、平成 29 年度から「主として知識」を問う問題も「主として活用」を問う問題も、ともに全国平均に達しない状態が続いており、学力向上への取組が課題となっています。

教科指導充実加配によりチーム・ティーチング、少人数指導の実施や、教育課程・教育方法等改善連絡協議会の開催を通じ各校で効果があった取組を共有するなどの方策を引き続き行いました。

平成 30 年度からは、日本漢字能力検定試験を活用した学力向上の取組を新たに実施しました。既習漢字の反復練習により、漢字を習得できるよう取り組みました。また、この取組をとおして、家庭での漢字学習への関心が高まり、家庭内での学習機会が増加した例もあり、良い取組が広まる様、引き続き実施していきます。

平成 30 年度は、外国語活動が小学校第3学年、第4学年から導入されることにより、主に小学校教員を対象に英語教育研修会を始めました。この研修は、ALT も参加し講師を務め、小学校教員の英語力向上と ALT との連携を深める目的で行っています。また、令和2年度からは小学校第5学年、第6学年で英語が教科化されることから、令和元年度も引き続き研修会を開催し、小学校教員の指導力の向上と外国語授業に積極的にかかわりを持つようとする意識改革を図っていきます。

今後も、本町の児童生徒の着実な学力の定着と教員の指導力の向上が図れるよう取り組んでいきます。

豊かな心の育成では、教育相談室及び適応指導教室の職員を増員し、支援体制の充実が図れました。また、生活サポート事業や特別支援教育推進事業による学校への人的支援など、児童生徒一人一人にきめ細かな支援が行えるよう取り組みました。困り感を持ち支援が必要な児童生徒は多く、今後も取組を継続します。

教育環境面では、ICT 環境の整備として町立小学校教育用コンピュータリースの更新を行い、各小学校に20台ずつタブレットを配置するとともに、普通教室に無線 LAN の環境を整備しました。このことにより、町内全ての小中学校の普通教室でインターネットを利用した授業が行える環境を整備できました。

また、少子高齢化に伴い児童生徒数が減少することが見込まれることから、学校適正規模・適正配置の検討を進めています。教育委員会では、平成30年7月には、学校適正規模・適正配置検討基本方針を定め、抜本的な教育環境の改善を進めるため、学校再編を中心に据えて検討を行うことといたしました。その後、保護者アンケート、町立小中学校の将来像に関する説明会を全町的に実施し、平成31年2月に第1回目の学校再編等審議会を開催するに至りました。現在、町長、教育委員会からの諮問事項について審議していただいております。

学校の小規模化により生じる課題は顕在化しており、小規模化が進むとさらに顕著になっていくと見込まれます。これに対応するべく、具体的な方向性が出せるよう取り組んでいきます。

生涯スポーツ事業では、第26回小川和紙マラソン大会を盛大に開催することができました。本年度は、開会式、表彰式の司会や会場内の放送を県立小川高等学校放送部の皆様にお願ひしました。日ごろの部活動での練習の成果を発揮していただき、若い力で明るく元気に大会を盛り上げていただきました。県立小川高等学校からは、放送部、陸上競技部、剣道部、女子バレーボール部が大会運営に参加してくださいました。また、埼玉医科大学国際医療センターの協力をいただきメディカルランナーを導入し、救護体制のさらなる充実が図れました。

第2回和紙フェスティバルでは、細川紙のほか、和紙絵、切り絵、絵手紙、小中学校児童生徒の和紙作品の展示を行いました。今後も細川紙の技術伝承と和紙文化の普及啓発に努めていきます。

文化財の保存等では、国指定史跡「下里・青山板碑製作遺跡」普及啓発事業として「小川町 青石の里講演会・シンポジウム 板碑研究の軌跡と展望」を行いました。板碑の調査研究の軌跡と現在の研究状況を踏まえ、新たな成果等の報告を行い、今後の板碑研究や史跡の保存活用について講演、シンポジウム、展示会を行い、普及啓発を行うことができました。今後も適切な保存と活用を図り、継続的な調査を実施していきます。

公民館事業では、施設が老朽化した中央公民館をリリックおがわに移転し、複合施設として整備し、平成31年4月にオープンしました。移転にあたり、施設を改修し貸出室数を増やすことができ、駐車場も広くなり利用者の利便性の向上が図れました。

今回の点検評価にあたっては、客観性を確保する観点から、学識経験を有する方の知見を活用いたしました。原、伊藤両氏には、深く感謝申し上げます。

点検評価にあたり、両氏からいただきました主な意見は以下のとおりです。

## はじめに

超高齢社会を迎え10年以上が経過し、100歳以上の人口が約7万人と言われるほど少子高齢化が進行し、社会構造が変化してきています。また価値観が多様化し、一人一人の多様な生き方が可能となりつつあります。一方、地域や家族、個人の関係は大きく変化してきています。急速な情報化の進展により、直接体験の機会の減少、人間関係の希薄化を指摘する声もあり、教育行政を取り巻く環境は大きく変わってきています。

さらに、子供達を巻き込んだ悲惨な事件が度々報道され、教育行政そのものに対する関心の高まりと共にその在り方が問われています。

このような状況において、学校教育のみならず、生涯を見据えた教育の未来を考えていく必要があります。そして、これを推進する主体が教育委員会であり、大きな期待と重大な責任があります。

教育委員会が行っている多様な取組には賛意と感謝を申し上げます。人の育成には多くの時間が必要であり、またその結果は見えにくいものです。今後とも評価・改善を繰り返して、さらなる進捗を期待し、次のとおり意見します。

## 1 生涯学習の推進

- 超高齢社会を迎え、学校教育修了後の生き方の重要度が増しています。基本理念である「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」の実現に向け、社会人を対象とした学習体制のより一層の充実を期待します。
- 家庭の在り方が問われるような悲惨な事件が報道されています。社会人を対象とした人権意識を高める学習体制のさらなる充実を望みます。
- 生涯学習の推進に公民館は重要な役割を担っています。ハード面では、中央公民館の移転を進め、生涯学習の活動拠点の環境改善を行い、ソフト面では、公民館講座の2割以上を新規講座とする取組を行っていることに敬意を表します。  
一方、公民館講座では定員に達し参加できない事例がよく見られます。予算等の都合もありますが、さらなる改善を検討してください。また公民館活動と老人クラブ等の地域コミュニティとの連携による生涯学習の充実を期待します。
- 子供の読書活動は、直接本に触れ、自分のペースで読み、多様な世界に思いを馳せ、想像したりする中で、感性が育まれ成長につながることを期待されます。  
一方で、電子書籍はインターネットを通じて、いつ、どこにいても検索、貸出、返却ができ、日中来館できない方や来館することが困難な方へのサービスが向上します。時代に応じた本の楽しみ方もあり、読書活動の裾野を広げることも期待できます。さらなる図書館サービスの充実を期待します。また、図書館には膨大な知識、資料が詰まっており、多くの方が図書館に行きたくなくなるような働きかけ

がさらに増えることを望みます。

## 2 教員の資質向上・学力向上の取組

- 教育現場で児童生徒と接するのは教員であり、学力向上は、教員の資質によるところが大きいと言えます。教員に過重な負担にならないよう、働き方改革を進めながら、教員に対する定期的な研修を実施し、資質を高めることが必要です。また児童生徒への指導にあたっては、常に長所を探し「ほめて伸ばす」ことを心掛けていただきたいと思います。このことが人権教育につながり、いじめ、校内暴力、体罰等の防止、抑制になると考えます。

また、教員の経験や特性を活かした教育の実践は、生き生きとした教育現場の実現につながります。

教職員の資質向上の取組の充実を期待します。

- 教員の資質の確保は、大きな課題です。そのためには、今の児童生徒に対する教育が重要です。小学校6年生は10年後、中学校3年生は7年後には、社会に出て、人によっては教員として働き、子供達の教育に携わることになります。大学等を卒業した後、社会人として、また教員として活躍できる力を培うことを意識した教育活動を望みます。
- ALTの活用により、ヒアリング能力を向上し、外国人と自然とふれあえ、国際社会で活躍する素地を形成していただきたい。「10年後の小川町の中学生は、卒業後に英会話ができる」などの高い目標を掲げ、取り組んでいただきたいです。

## 3 部活動の推進

- 心技体のバランスのとれた部活動の推進を望みます。中学時代の部活動での経験は、忘れることのできない思い出となります。その中で外部指導者の導入は、部活動のレベルアップにもつながり、顧問との連携によりさらなる教育効果が期待できます。

## 4 幼稚園、保育園と小学校との連携の推進

- 小1プロブレム対策が大きな課題となっています。対応に配慮を必要とする児童は、年々増加している印象です。各校における幼保小連絡会の充実、改善が重要で、より具体的な情報交換、専門知識を持つ職員の助言の有効活用を徹底し、入学後に再検討を行うなどPDCAサイクルにより改善を図っていただきたいです。また、事例、情報をデータ化し共有することで成果の向上が期待できます。一層の実践を期待します。

## 5 地域、家庭との連携

- 教育力向上には地域、家庭、学校の連携が不可欠です。学校行事、PTA行事、家庭教育講座、公民館活動、図書館活動等で、親子と一緒に活動する場を意図的に増やしていくことが重要で、それにより保護者の意識を高めることにつな

がると考えます。様々な機会をとらえ、地域・家庭・学校が共に活動する場を設定し、教育力の向上に結び付けて欲しいです。

- 教育活動の充実において、地域の教育力を活用することは不可欠です。地域の人材、物的素材を発掘し、活用する取組の一層の推進を望みます。

## 6 文化財の保存と活用

- 基本理念である「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」に掲げるふるさとを愛することの第一歩は、ふるさとを知り、理解し、受け入れることかと思えます。本町には驚くほどの価値のある文化財が存在しています。その重要さと意義を改めて町内外に発信することが大切ではないでしょうか。方法、機会の持ち方などさらなる工夫と取組の継続を期待しています。

令和元年度  
教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 令和元年8月  
小川町教育委員会